

公益社団法人  
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2015 年度

事業報告書

2016 年 3 月



## 目次

事業一覧.....	5
海外事業.....	5
東日本大震災復興支援事業.....	8
東日本大震災復興支援以外の国内事業.....	8
アドボカシー.....	9
事業報告詳細.....	10
I. 東南アジア地域.....	10
1. ベトナム.....	10
2. ミャンマー.....	10
3. タイ.....	11
4. インドネシア.....	12
II. 北東アジア地域.....	13
1. モンゴル.....	13
III. 南・南西アジア地域.....	15
1. スリランカ.....	15
2. インド.....	15
IV. 中近東地域.....	16
1. レバノン.....	16
2. シリア.....	16
3. ガザ.....	16
V. アフリカ地域.....	17
1. ウガンダ.....	17
2. タンザニア.....	17
VI. 東日本大震災復興支援事業.....	18
1. 教育.....	18
2. 子どもの保護.....	18
3. 子どもにやさしい地域づくり.....	19
4. コミュニティ・イニシアティブ.....	19
5. 福島プログラム.....	20
6. 防災（災害リスク軽減）.....	21
7. 国際子ども防災センター（CCDRR）.....	21
VII. 東日本大震災復興支援以外の国内事業.....	22
1. 子どもの貧困問題への取組み参加.....	22
2. 「子どもの体やこころを傷つける罰（Physical and Humiliating Punishment）」をなくすための取組み.....	22
3. 子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド（PFA）.....	22
VIII. アドボカシー.....	24
2015年度の事業報告の附属明細書.....	27

## 事業報告概要

2015年はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下「SCJ」)にとって節目の年であった。2011年3月に発生した東日本大震災の直後から開始した、緊急・復興支援事業が5年計画最終年という節目を迎えた。また同事業等を展開しながら進めた2012-15年のSCJ中期計画の最終年であった。

セーブ・ザ・チルドレンの「Ambition for Children 2030」、2016-18年戦略との整合性を図りつつ、2016-18年のSCJ中期戦略を策定した。職員の参加を通じて、同戦略は、事業実施はもとより、資金調達や組織運営に関わる事項も盛り込んだ組織横断型のものである。

海外では、前年に続き、2015年中も社会経済格差や自然災害や人道危機の影響を受けている子どもたちへの支援に焦点をおき、計12か国で事業実施をリードし、またSCIの人道支援基金を通じて、43か国で緊急人道支援に貢献した。重点地域としたアジア諸国では、政府機関、国際機関、民間企業と連携しつつ、教育の質の向上、5歳未満児の死亡率低減や栄養状態の改善、虐待や児童労働のリスクを抱えた子どもの保護などに取り組んだ。緊急・人道支援としては、2011年より内戦が続き、近隣諸国ひいては、欧米にも多くの避難民を発生させているシリア危機の影響を受けている子どもたちの支援に加え、パレスチナ・ガザ地区の子どもたちにも支援を届けた。また、防災（災害リスク軽減）や交通安全など、気候変動の影響や中所得国で新たに顕在化してきた課題に対して子どもの安全を確保する積極的な取り組みを継続・強化した。海外事業分野別戦略文書を策定し、2016年からの3年間の海外事業の展開の方向性を明確に示した。

東日本大震災復興支援事業5か年計画の最終年である2015年を通じ事業の自立発展性が担保できるようSCJらしい子ども支援活動を展開した。水産・農業系高等学校の生徒を対象とする給付型奨学金事業、学童保育、福島の子どもの遊びの機会の提供、放射能リテラシーワークショップの展開に加え、地域で子ども支援を行う団体の方々への助成事業や組織基盤強化事業も継続して実施した。子ども参加の面では、2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議を通じて、子どもたちの声が緊急時や復興の枠組みに反映されるよう子どもたちの活動をサポートしたほか、子どもたちがデザインをした公共施設の建設を岩手県山田町にて開始した。また、震災時の教訓を生かして制作した防災教材を活用し、子ども中心の防災が地域に根付くための支援も行った。

さらに国内事業への展開を念頭に、子どもへの体罰禁止に向けた取り組みを継続し「ポジティブ・ディシプリン～叩かないしつけ～」の普及を進めたほか、今後の災害に備えとして、緊急時における応急対応方法「子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド」の普及も展開した。

アドボカシーでは、2015年は国連ミレニアム開発目標（MDGs）が最終年を迎え、その後に続く世界の共通目標である「持続可能な開発目標」（SDGs）が国連で採択される重要な年であった。SCJは国内NGOのアドボカシー・ネットワークのリード・メンバーとして日本政府とNGOの対話を継続し、日本政府のポジションにも一定の影響を与えた。また、MDG4（国連ミレニアム開発目標の4番目の目標－5歳未満児の乳幼児死亡率の削減）の達成を目指すEVERY ONEキャンペーンも最終年となり、最も貧しい母子が予防可能な病気で命を落とすことのない世界を目指して政策提言を継続した。栄養改善では、アドボカシーとして初の大型助成金を獲得し、日本の国際栄養政策や支援強化に向けた3か年のプロジェクトを開始した。教育援助や人道支援分野の政策提言、また「子どもの権利とビジネス原則」の普及・啓発も昨年より継続して実施し、すべての子どもの権利の実現と、誰一人取り残さない平等・公正な社会に向けたアドボカシー活動を展開した。

これらの活動を支えるため、企業との連携および個人寄付者の獲得に力を入れた。法人寄付は、事業最終年を迎えた東日本支援とともに2016年度に新たに始まる国内事業への支援も進めた。海外事業ではアジアを中心とした連携で昨年引き続きビジネスと連携した企業支援が増加した。また、「子どもの権利とビジネス原則」や「持続可能な開発目標」も企業連携での重要なコンテンツとして普及を行った。これらにより企業連携は国内海外ともに既存企業との継続拡大と新規の取り込みが可能となった。また、信託

銀行、弁護士法人、会計事務所との連携にて遺贈寄付による国内、海外の事業支援も増加した。

個人寄付は、マーケティング部門の体制整備が進み、施策実施とそれに伴う検証、施策の改廃が進むようになった。昨年に引き続き AC 広告の実施とともにデジタル広告の効率化、新規施策のパイロット実施等により、強化すべき方向性が見えてきた。諸施策の相乗効果により、強化すべき継続寄付者（SC サポート）が増加し個人収入の拡大に貢献した。

また、団体認知とアカウンタビリティ、信頼性の向上のため広報部門ではブランディング強化を進めた。セーブ・ザ・チルドレンがグローバルで展開する事業の発信、WEB サイト、ニュースレター等の発信物の手直し等、またこれらとともに SNS のファン獲得にも注力しフェイスブックファンの合計数が 10 万を超える結果となった。

これらの結果、2015 年度の法人寄付額の合計は約 7 億円、個人寄付額の合計は約 4 億円に達しており、加えて、公的機関・民間助成機関・海外助成団体等からの支援を約 9 億円受けている。

2005 年より理事・理事長を務められた上野昌也理事長が、2015 年 3 月の年次総会をもち退任され、深田宏理事長に交代となった。組織のガバナンスに関しては、理事会と事務局との連携の一層の強化を進めるとともに、昨年に続き、諸規程整備をさらに進めコンプライアンスの向上、内部統制の強化を継続した。また東京本部ならびに国内各事務所における緊急時の連絡体制など職員の安全・危機管理体制の強化を継続した。より働きやすい環境づくりの一環として、フレックスタイム勤務制度を導入した。加えて、「子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり」に関しては、事業実施パートナーへの能力強化等を通じ、また、組織内部では外部監査を通じ、さらなる強化を実施した。

## 事業一覧

### 海外事業

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2015年 裨益者数	主な財源
<b>東南アジア</b>					
<b>ベトナム</b>					
保健・栄養 (3)	最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業	2012/12/19～ 2016/3/18	イエンバイ省	23,000	外務省、 企業、個人
教育 (1)	少数民族の子どもたちのための学習環境改善事業	2013/3/1～ 2015/8/31	ラオカイ省	1,259	企業、個人
防災(災害リスク軽減) (1, 4)	ホーチミン市カンザオ区における防災・気候変動対応能力強化事業	2015/5/1～ 2016/4/30	ティエンザン省及びホーチミン市	8,340	企業、個人
<b>ミャンマー</b>					
保健・栄養 (3)	母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業	2012/3/16～ 2015/3/15	マグウェ地域、バゴ地域、ヤンゴン地域	22,560	外務省、 企業、個人
保健・栄養 (3)	安全なお産と元気な赤ちゃんの誕生のための保健システム強化支援事業	2015/2/1～ 2016/2/29	カチン州、バゴ地域	5,928	外務省、 企業、個人
緊急・人道支援(子どもの保護) (6)	カレン州における紛争の影響を受けた子どもたちのための子どもの保護事業	2013/4/1～ 2016/7/31	カレン州	21,636	JPF、 企業、個人
<b>タイ</b>					
防災(災害リスク軽減) (1, 4)	バンコク周辺における子どもたちの防災意識向上プログラム ～都市部の災害リスク軽減のために～	2014/4/1～ 2015/3/31	バンコク首都圏、ノンタブリー県、パトゥムターニー県	3,426	企業、個人
防災(災害リスク軽減)(1, 4)	安心・安全な学校作りのための子ども参加型防災学習	2015/5/1～ 2016/4/30	タイ中央部、南部	300	企業、個人
<b>インドネシア</b>					
教育 (1)	西ジャワ州バンドン県・西バンドン県における脆弱性の高い若者のための職業訓練事業	2015/3/30～ 2016/3/29	西ジャワ州バンドン県、西バンドン県	440	外務省、 個人
防災(災害リスク軽減)(1, 4)	北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム	2014/5/1～ 2015/4/30	北ジャカルタ市チリンチン地区	13,205	企業、個人
防災(災害リスク軽減)(1, 4)	北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム(第2期)	2015/8/1～ 2016/7/31	北ジャカルタ市チリンチン地区	2,750	企業、個人
防災(災害リスク軽減)(1, 4)	西ジャワ州における子どもたちと青少年のための交通安全事業	2014/4/1～ 2018/3/31	西ジャワ州バンドン市	9,265	企業、個人

事業分野	事業名	事業期間	実施地域	2015年	主な財源
北東アジア					
モンゴル					
教育 (1)	モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業	2012/6/21～ 2017/6/21	ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県	11,224	世界銀行、個人
教育 (1)	新入生の『学びの基礎力』育成に向けた学校体制強化プロジェクト	2015/3/30～ 2016/3/29	ウランバートル市	15,475	外務省、個人
子どもの保護 (6)	モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善および強化支援事業	2015/5/1～ 2018/4/30	ウランバートル市、ドルノト県、ウブルハンガイ県	16,150	JICA、個人
子どもの保護 (6)	ソーシャル・サーカス支援事業	2015/1/26～ 2016/2/29	ウランバートル市、ドルノト県	241	企業、個人
保健・栄養 (3)	アルハンガイ県における病院環境改善支援	2013/11/1～ 2015/10/31	アルハンガイ県	2,399	財団、個人
防災(災害リスク軽減)(4,6)	緊急災害時および子ども中心とした防災における子どもの保護の体制・対応の強化支援事業	2014/10/1～ 2015/12/31	ウランバートル市	240	SC韓国、個人
南・南西アジア					
スリランカ					
教育 (1)	スリランカ北部地域における就学前教育支援事業	2013/11/1～ 2016/7/31	北部州ムラティブ県	6,559	JICA、企業、個人
教育 (1)	夢と希望にあふれた学校づくり～子どもたちの未来を育むために～	2014/6/1～ 2015/11/30	北部州ムラティブ県	1,306	企業、個人
インド					
教育 (1)	インド教育支援プログラム「すべての子どもたちに質の高い教育を」	2011/5/1～ 2017/3/31	デリー、アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州	16,390	企業、個人
教育 (1)	インドにおける教育サービス事業準備調査(JICA協力準備調査-BOPビジネス連携推進)	2013/10/11～ 2015/11/30	デリー、アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州	1,510	JICA、企業、個人
教育 (1)	移動式図書館事業「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」	2013/11/1～ 2015/10/31	マハラシュトラ州ムンバイ市	1,200	企業、個人
中近東					
レバノン					

事業分野	事業名	事業期間	実施地域	2015年	主な財源
緊急・人道支援(子どもの保護)(6)	レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業(第3期)	2014/3/3～ 2015/5/31	ベイルート 県・ベカー県	1,916	JPF、個人
緊急・人道支援(子どもの保護)(6)	レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業(第4期)	2015/6/1～ 2016/4/30	ベイルート 県・ベカー県	5,534	JPF、個人
<b>シリア</b>					
緊急・人道支援(子どもの保護)(6)	シリアにおける人道支援(第2期)	2014/4/1～ 2015/2/28	シリア	10,241	JPF、個人
緊急・人道支援(子どもの保護)(6)	シリアにおける人道支援(第3期)	2015/3/1～ 2016/3/31	シリア	3,020	JPF、個人
<b>ガザ</b>					
緊急・人道支援(教育、子どもの保護)(1,6)	人道危機の影響を受けたガザ地区の子どもたちの保護・教育支援事業	2015/4/30～ 2016/4/30	パレスチナ、 ガザ地区	18,862	JPF、個人
<b>アフリカ</b>					
<b>ウガンダ</b>					
防災(災害リスク軽減)(1,4)	ウガンダ西部における災害弱者のための災害・気候変動対応能力向上事業	2015/2/18 2016/2/17	カセセ県カ ルサンダラ 準群	13,000	外務省、 企業、個人
<b>タンザニア</b>					
教育(1,3)	就学前教育を通じた子どもの健康支援事業	2013/5/1～ 2015/9/30	シニャンガ 地方	1,970	企業、個人
保健・栄養(3)	幼児のための栄養改善事業	2014/10/1～ 2015/11/15	シニャンガ 地方	1,970	企業、個人

## 東日本大震災復興支援事業

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2015年 裨益者数	主な 財源
教育 (1)	子どもの学習機会の改善	2011/6/1～ 2017/3/31	岩手県、宮城 県、福島県	子ども：1,202 大人：82	企業、SCメン バー、個人
子どもの保 護 (6)	学童・子どものケア支援プロジェ クト	2011/6/1～ 2015/12/31	岩手県、宮城 県、福島県	子ども：733 大人：1,975	企業、SCメン バー、個人
	新子どもひろばプロジェクト	2011/6/1～ 2015/12/31	岩手県、宮城 県、福島県	子ども：952 大人：2,748	企業、SCメン バー、個人
子どもにや さしい 地域づくり (8)	子ども参加によるまちづくり “Speaking Out From Tohoku (SOFT) ～子どもの参加でより良いまち に！～”	2011/5/1～ 2017/3/31	主に岩手県、宮 城県	子ども：10,179 大人：855	企業、SCメン バー、個人
コミュニテ イ・ イニシアテ ィブ (1, 6, 8)	こども☆はぐくみファンド	2011/10/1～ 2015/12/31	岩手県、宮城 県、福島県	子ども：5,844 大人：3,831	企業、SCメン バー、個人
	フクシマススムプロジェクト 福島子ども支援 NPO 助成	2012/7/1～ 2015/12/31	福島県、県外避 難者の居住す る地域	子ども：5,089 大人：3,335	企業
	まちくるみ育児ファンド	2011/9/1～ 2015/12/31	岩手県、宮城 県、福島県	子ども：144 大人：261	企業、個人
	NPO 組織基盤強化事業	2011/10/1～ 2015/12/31	岩手県、宮城 県、福島県	大人：272	企業、SCメン バー、個人
福島プロ グラム (1, 2, 6)	福島遊び場・居場所プログラム コメラさんさんプロジェクト	2013/7/1～ 2015/12/31	福島県	子ども：958 大人：18	企業、SCメン バー、個人
	福島遊び場・居場所プログラム 福島学童プロジェクト	2013/7/1～ 2015/12/31	福島県	子ども：2,157 大人：608	企業、個人
	放射能リテラシープロジェクト	2013/8/1～ 2016/12/31	福島県	子ども：324 大人：70	SCメンバー、 個人
防災(災害リ スク軽減) (1, 2, 6)	※全事業において取り組みを実 施中	2012/1/1～ 2015/12/31	宮城県、岩手 県、福島県	子ども：343 大人：329	SCメンバー、 個人
国際子ども 防災センタ ー(8)	国際子ども防災センター (CCDRR)	2012/1/1～ 2015/12/31	宮城県、岩手 県、福島県	—	SCメンバー、 個人

## 東日本大震災復興支援以外の国内事業

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2015年 裨益者数	主な 財源
子ども参加 (7, 8)	子どもの貧困問題への取り組み参加 “Speaking Out Against Poverty (SOAP) ～夢や希望をうばわれ ないために～”	2010/1/1～ 2015/12/31	東京都および 大阪府周辺	—	SCメンバ ー、個人
子どもの保 護(6)	子どもの体とこころを傷つける罰 を根絶するために	2009/5/1～ 2015/12/31	岩手県、宮城県、 東京都周辺	大人：110	企業、SCメ ンバー、 個人
子どもの保 護/防災(災 害リスク軽 減)(1, 6)	子どものためのサイコロジカル・ ファーストエイド (Psychological First Aid for Children)	2014/1/1～ 2015/12/31	関東周辺	大人：674	企業、 個人



## アドボカシー

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	主な 財源
アドボカシー (3, 5)	EVERY ONE キャンペーン (すべての子どもに 5 歳の誕生日を) および保健・栄養の援助政策・支援強化に向けたアドボカシー	2010/1～ 2015/12	日本	助成金、 個人
アドボカシー (1, 2, 3, 4, 5, 6)	「持続可能な開発目標」(SDGs) の策定に向けたアドボカシー	2012/1～ 2015/12	日本	企業、 個人
アドボカシー (1)	教育の援助政策・支援強化に向けたアドボカシー	2006/1～ (継続)	日本	個人
アドボカシー (1, 3, 5, 6)	人道危機の政策・支援強化に向けたアドボカシー	2010/ 1～ (継続)	日本	個人
アドボカシー (7)	「子どもの権利とビジネス原則」の普及・啓発と企業による実践強化	2014/1～ (継続)	日本	企業、 個人

(注)「事業分野」欄の数字は、定款第 4 条に定める以下の実施事業との対応を示す。

- (1) 幼児教育・保育、識字教育、学校教育及び職業訓練教育等の事業
- (2) 障がいを負う子どもなどの自立を促進するための事業
- (3) 衛生、栄養及び育児等に関する指導と支援事業
- (4) 生活環境の改善及び地域経済の自立的発展を推進する事業
- (5) 医療上の援助及び食料、学用品などを配布する事業
- (6) 家庭を失った子どもなどに対する保護及び援助事業
- (7) 国連「子どもの権利条約」を普及する事業
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

## 事業報告詳細

### I. 東南アジア地域

#### 1. ベトナム

##### ① 最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業

[目的] 事業対象地における2歳未満の子どもの栄養摂取状況が改善される。

[事業内容]

- 世帯レベルの食料の量と質の向上を目指して、2014年に導入した稲集約栽培法が、2015年8月時点で、計1,220世帯、89.8ヘクタールまで拡大し、コメの収量が増加したことも確認された。また、研修を受けた1,192世帯が家庭菜園を実践し、2015年8月末時点で、その約半数(610世帯)が栄養菜園を実践している。
- 2014年6月に設置された栄養回復センターでは、これまで栄養不良と判断された2歳未満の子どもの94.7%およびその母親が栄養食の提供や研修を受け、妊婦の97.6%が定期検診を受けることができています。母乳育児に関しては、約8割の母親が母乳育児実践グループに参加している。
- 2015年8月時点で、2コミュニティの貧困層の女性306名が最貧困層も現金収入の確保を目指して導入された回転資金から融資を受けている。融資を受けた女性は、その資金を肥料のほか、ブタ、水牛などの家畜の購入やお茶の栽培などの小規模事業立ち上げに利用し、これらの事業からの収益により、100%の返済率を達成している。

##### ② 少数民族の子どもたちのための学習環境改善事業

[目的] 厳しい環境にある少数民族の子どもたちの小学校において、教育の質が改善する。

[事業内容]

- ベトナムの主要言語であるベトナム語を解さない少数民族の子どもにとって、言語が学習の壁とならうように、少数民族の補助教員の採用や研修実施を通して、教員の教授法を改善した。
- 対象学校への読書コーナーの設置、遊具の配布を行った。

##### ③ ホーチミン市カンザオ区における防災・気候変動対応能力強化事業

[目的] 最貧困層の少数民族の災害対応、気候変動対応能力が強化される。

[事業内容]

- 事業対象地の3コミュニティおよび5つの学校において、住民たちと子どもたちの参加のもと実施された災害リスク調査に基づき、地域、学校の防災計画を作成した。
- 学校の防災教育で使用する防災ガイドブック及び教材を作成し、対象5校に配布した。また、教員50人に対し、安全な学校モデルなどの知識、人工呼吸の方法やライフベストの装着方法などの実践的スキルの研修を行った。
- 学校における定期的な防災教育および水泳教室を実施し、650人の子どもたちが防災の知識(災害時に安全・危険な場所等)および技術(避難方法、水泳技術等)を身に着けることができた。

#### 2. ミャンマー

##### ① 母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業

[目的] 対象地域にて、コミュニティ・ベースの母子保健サービスの強化を通じて、妊産婦、5歳未満の乳幼児の健康状態が改善される。

[事業内容]

- 本事業で育成された保健ボランティアが中心となって、延べ 148,713 人の地域住民に対して保健知識の啓発活動を行うとともに、延べ 24,602 人の地域住民に対して主要な小児感染症の危険兆候に関するビデオ・セッションを実施した。
- 4 つのタウンシップ保健局および地域住民との協議を経て、地域の母子保健サービスの拠点となるサブ・ルーラル・ヘルス・センターを建設した(各タウンシップ 1 か所、計 4 か所)。
- 2012 年に活動を開始した 301 村において事業の成果を測定し、保健ボランティアによる計 4 回の産前訪問を受けた母親の割合が 47.7% (2012) から 90.4% (2014) に、医療従事者による分娩介助率が 46.7% (2012) から 56.4% (2014) に上昇したことを確認した。

## ② 安全なお産と元気な赤ちゃんの誕生のための保健システム強化支援事業

[目的] 対象地域において、地域に根差した保健システム強化を通じて、妊産婦および新生児の死亡リスクが削減される。

[事業内容]

- 対象村 140 村において、本事業による研修を受けた助産師および補助助産師が中心となって、妊婦・1 歳未満の子どもを持つ母親等の養育者・村のリーダー等、計 15,189 人を対象に保健知識の啓発セッションを実施した。また、同村 140 村において、妊娠・分娩・新生児に関する危険な兆候に関するビデオ・セッションを実施し 4,801 人が参加した。
- 事業対象地域から選定された 55 名の補助助産師候補生を対象に、6 か月の育成研修を実施した。また補助助産師を対象にした妊産婦ケア・新生児ケアに関する強化研修を実施し、計 88 名の補助助産師が参加した。
- タウンシップ保健局および地域住民との協議を経て、地域の母子保健サービスの拠点となるサブ・ルーラル・ヘルス・センターを建設した(計 5 か所)。

## ③ カレン州における紛争の影響を受けた子どもたちのための子どもの保護事業

[目的] カレン州の紛争の影響を受けた地域において、子ども保護のための仕組みが整い、子どもたちが安心安全な環境で生活することができるようになる。

[事業内容]

- 事業実施地域で形成した子ども支援グループによるケースマネジメントを通じ、暴力などの被害を受けた子どもたち 381 人に心のケアや教育、医療等の支援を提供した。また行政や少数民族側との連携促進による実施体制の強化、子ども会形成による子どもたち自身によるケースの通報の活性化を図った。
- 子どもの保護や暴力に頼らない子育ての促進を目指し、啓発セッションや個別世帯訪問などを通じて 13,456 人の親や養育者に働きかけた。
- 対象地域の子どもに対して識字や算数などの学習会を実施し、同学習会を修了した子どもたちを地域の基礎教育機関に照会することで、継続的な学習の機会を提供し、自己肯定感・効力感の向上に取り組んだ。学習会には合計 1,642 人の子どもたちが参加した。

## 3. タイ

### ① バンコク周辺における子どもたちの防災意識向上プログラム～都市部の災害リスク軽減のために～

[目的] 自然災害の発生で深刻な被害を受けるリスクの高いバンコク周辺において、コミュニティを巻き込んだ子どもたちの防災意識向上と災害への適応能力の強化を図る。

[事業内容]

- 子どもたちの防災キャンプに 114 人の子どもが参加し、火災が起きた時の消火方法や災害時のけが人の応急処置、防災バッグの使い方、リスク地図の作成など、実用的な対応策を学んだ。
- コミュニティでは、火災による被害が大ききリスクであることが話し合われたため、各コミュニティで火災予防のための消火訓練計画を立てて訓練を行った。

## ② 安心・安全な学校作りのための子ども参加型防災学習

[目的] 安心・安全な学校作りを目指し、教員の防災能力強化と子ども主体の防災学習の促進を図る。

[事業内容]

- 防災や教育を管轄する政府機関と連携しながら、教師が安心・安全な学校作りを実践するための能力を強化するための教員研修パッケージの作成を行った。
- 安心・安全な学校作りを目指し、小中学生を対象とした子ども参加型の防災学習を推進した。今年度は、洪水被害が多発する県から選抜された代表生徒を対象に「防災ワークショップ」を実施し、様々な災害とその備えに関する総合的な学びの機会を提供した。また、「防災エッセイコンテスト」「防災グッズ発明発表会」を通じて子どもたちの災害リスク削減に関する知識向上に取り組んだ。

## 4. インドネシア

### ① 西ジャワ州バンドン県・西バンドン県における脆弱性の高い若者のための職業訓練事業

[目的] 農村部に住む貧困層の若者が、就職に必要な知識や技術を身につけ、よりよい環境で働くことができるようになる。

[事業内容]

- 貧困層の若者に職業訓練参加を促すため、地元政府機関・組織・住民を対象とする説明会を開催し、受講希望者を対象とするカウンセリングを実施した。その結果 117 人の若者が第 1 期職業訓練に参加した。
- コミュニティ学習センター4校にて、対象地域の脆弱性の高い若者の置かれた状況や就業機会を考慮した分野の職業訓練コースを立ち上げ、その教員 16 人に対し研修を実施した。また同訓練参加者に加え、正規教育課程を修了できずに代替教育としてコミュニティ学習センターで学ぶ 85 名の若者を対象にライフスキル研修を実施した。
- 地元企業に呼びかけて職業訓練とライフスキル研修を実践的な内容とするための技術的アドバイスおよび教員研修への協力を得た他、職業訓練修了生のインターンシップの機会獲得に向け、企業への働きかけを行った。

### ② 北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム

[目的] 北ジャカルタのスラム街貧困地域の小学校において、学校活動を通じて、子どもたちの防災能力向上を図る。

[事業内容]

- 各対象小学校にて避難訓練を行うと同時に、コミュニティを巻き込んだ 1,000 人規模の避難訓練を実施し、対象校の小学生と教師、コミュニティーリーダー、住民、警察、消防、医療チームなどが参加した。避難訓練への参加者数は約 4,500 人にのぼった。
- 災害時に避難を促す手動式サイレン、避難標識、応急処置キットなどを含んだ避難キットを対象校 20 校に配布した。

### ③ 北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム（第 2 期）

[目的] 毎年洪水の被害を受ける北ジャカルタのチリンチン地区において、学校における活動ならびに学校周辺のコミュニティとの連携を通じて、子どもたちの自然災害に対する防災能力の更なる向上と定着を目指す。

[事業内容]

- 低所得者居住地に位置し、特に防災ニーズの高い10校の小学校児童・教師を対象に、緊急災害対策の計画の策定、応急処置方法など、洪水等の災害時の対応能力の向上を目指した研修を実施した。
- 地域で頻発する洪水災害に備えて地域住民を巻き込んだ大規模な避難訓練を実施し、対象校の児童と教師、地域住民、地域のリーダー、警察、消防、医療チームなど約700人が参加した。
- 対象校における災害危機管理計画の策定を先行事業から継続支援した。この経験と実績に基づいてジャカルタ州の災害緊急対策システムの構築にも貢献し、2015年には事業実施州内において初の市レベルにおける「災害危機管理計画」の策定を実現させた。

#### ④ 西ジャワ州における子どもたちと青少年のための交通安全事業

[目的] 学校周辺交通インフラの改善や交通安全に関する知識の向上と実践により、西ジャワ州バンドン市の子どもの交通安全状況が改善される。

[事業内容]

- 対象小中学校（30校）の代表児童・生徒1,042人、教師212人、そして保護者1,015人を対象に、基本的な交通ルールや安全な通学路の選択の仕方等についての交通安全研修を実施した。
- 事業対象地バンドン市の行政機関に働きかけ、10校の学校周辺の交通安全インフラの整備を促進し、生徒の安全な通学のために横断歩道・信号機などを整備した。
- 交通安全キャンペーンを実施し、事業対象者に加え地域住民も対象に啓発活動を行い、子どもが交通事故から守られるよう働きかけた。

## II. 北東アジア地域

### 1. モンゴル

#### ① モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業

[目的] 4県30郡において、小学校入学前の遊牧民の子どもたちに対し、家庭でできる就学前学習の機会を提供し、小学校入学後、新しい環境にスムーズに移行できるようにする。

[事業内容]

- 幼稚園へのアクセスがない遠隔地で暮らす887人の遊牧民の子どもたちが、家庭で保護者と一緒に学べる教材（学習用玩具・絵本など）を使って、小学校に上がるために必要な知識やスキルを習得するための準備を行った。
- 学習に遅れが出ている子どもや、親元を離れて学校寮で生活する低学年の子どもたちが、集団生活になじみ、授業についていけるように放課後プログラムを実施し、2,331人の子どもが利用した。
- 小中学校を中途退学した子どもたちを対象に、補修プログラムを実施した結果、32人の子どもたちが、小中学校への再入学を果たした。

#### ② 新入生の学びの基礎力育成のための学校体制強化事業

[目的] 事業対象地における公立小学校で、新入生の「学びの基礎力」が育成される。

[事業内容]

- 教職員の能力を強化し、実践を支援する。教職員が、「学びの基礎力」に対する正しい知識を身につけ、受け持ちの子どもが発達が、どのレベルまで到達しているのか正しく評価でき、個々の子どもが発達に応じた指導ができるようになることを目指した。
- 「学びの基礎力」育成に対し学校全体で対応していくことができるよう、学校組織体制「スタートカリキュラム」の構築を支援した。

- 教職員が、保護者とのコミュニケーション能力を高め、個々の保護者の不安を取り除くための個別の対応ができるようになり、保護者と学校の信頼関係を深めていくことを目指した。
- 事業完了後も政府レベルで活動が持続される体制を整えることを目指した。

### ③ モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善および強化支援事業

[目的] 事業対象地域内の行政機関が、虐待やネグレクトを予防し、子どもたちを保護する行政メカニズム及びサービスを強化するほか、コミュニティが子どもの保護に関する理解を深められる体制を構築する。

[事業内容]

- 要保護児童を支援する行政機関所属の専門家チームの現状に関する調査を実施した。
- 現状調査の結果に基づき、専門家チームメンバー向けの実務ガイダンス、専門業務・モニタリングツールの開発を行った。
- 保護者を含むコミュニティへの啓発ツールとして、モンゴルの現状に見合った、ポジティブ・ディシプリン（どならない、叩かない子育て）のハンドブック開発と導入に着手した。

### ④ ソーシャル・サーカス支援事業

[目的] ウランバートル市が運営する子どもセンター及び、ドルノド県の子どもの保護関連機関において、子どもたちがサーカスの練習に参加することを通して、運動機能を強化し、自己肯定感を高め、コミュニケーション能力や協調性を伸ばすことを目指す。

[事業内容]

- ウランバートル市内の生涯教育センターで学ぶ47人の子どもたちが、ソーシャル・サーカスのクラスに参加し、うち22人がソーシャルワーカーによるサービスにつながった。
- 子どもの日のパレードへの参加や年末発表会の実施など、保護者、地域住民を招いて、子どもたちは日頃の成果を発表し、その様子が現地のメディアでも大きく取り上げられた。

### ⑤ アルハンガイ県における病院環境改善支援

[目的] アルハンガイ県の遠隔地で生活する子どもたちが質の高い基礎医療サービスを受けることができ、子どもたちの健康が維持されることを目指す。

[事業内容]

- アルハンガイ県タリアット郡にある中核医療センターに対して、運営に必要な医療器具、薬、燃料などを提供し、2,399人の子どもたちが同医療センターの医療サービスを利用した。
- 子どもの健康維持・発育について必要な知識の向上および実践を促進するため、地域住民を対象に啓発活動を実施した。
- 22人の生徒からなる子どもクラブが、病院施設を利用しながら同世代の子どもたちに対し、健康維持に関する啓発活動を実施した。

### ⑥ 緊急・災害時およびに子ども中心とした防災における子どもの保護の体制・対応の強化支援事業

[目的] 教育現場における緊急対応・防災計画の整備を支援し、子どもに関わる関係者や子どもを含む当事者が、緊急対応・防災に関する理解を深め、緊急災害時に適切に対応することができることを目指す。

[事業内容]

- 対象となる公立小学校・幼稚園、行政関係者に対して、緊急対応および防災計画策定のための研修を実施した。
- 緊急対応および防災計画を広めるにあたり、対象校ごとに子どもグループを設置。同グループを拠点として、子どもから子どもへのアプローチでメッセージの伝達を行った。

### Ⅲ. 南・南西アジア地域

#### 1. スリランカ

##### ① スリランカ北部地域における就学前教育支援事業

[目的] 2008年に終結した内戦により壊滅的な被害を受けた北部のムラティブ県において、教員・保護者・コミュニティへの働きかけを通して子どもにやさしい教育環境が整備されることを目指す。

[事業内容]

- 幼稚園教員に対し、子どもにやさしい教授法研修を実施し、教員資格取得コースを提供した。また、子どもたちの栄養状態や衛生について学ぶ機会も併せて提供した。
- 教員と保護者からなる幼稚園運営委員会に対して運営能力向上のための研修や、コミュニティ向けに子どもたちの発達や就学前教育の重要性といった啓発研修を行った。
- 地域内の幼稚園を管轄するムラティブ地域教育局およびトゥヌッカイ地域教育局の担当者に対してモニタリング研修を実施し、教育局担当者が地域の幼稚園の状況をより適切に把握し、子どもにやさしい環境を教員たちが作っていくためのサポートを提供できるよう支援した。

##### ② 夢と希望にあふれた学校づくり ～子どもたちの未来を育むために～

[目的] 内戦の影響を受け、現在も教育施設が不十分なスリランカ北部地域の子どもたちが、安心して学べる環境が創出される。

[事業内容]

- ムラティブ県内の6つの小学校を対象として学校環境の整備を実施した。教室が不足していた学校で新校舎の建設を行ったほか、塀設置を行った。
- 上記6校に勤める教員45名に対して、子どもたちの理解を促す教授法や子どもたちの意見を取り入れるための教員向け研修を実施した。

#### 2. インド

##### ① インド教育支援プログラム「すべての子どもたちに質の高い教育を」

[目的] 事業対象地の子どもが質の高い教育を受けられるようになる。

[事業内容]

- プロジェクター、デジタル教材および知覚教材を組み合わせたパイロット授業を実施するための準備として、子どもたち、教員、保護者の意識を調べるための事前調査を実施した。
- 学校レベルで上記機材を用いたパイロット授業を実施した。
- パイロット授業実施後の子どもたち、教員、保護者の意識の変化を調べるための事後調査を実施した。

##### ② 「インドにおける教育サービス事業準備調査」(JICA 協力準備調査-BOP ビジネス連携推進)

[目的] リコーのIT技術を用いて、新しい教員研修パッケージを開発すべく調査を行う。

[事業内容]

- 学校レベルでの授業の実践を通じてデジタル教材の効果検証を行うため、州政府と協議して検証対象となる学校を選定し、ベースライン調査を実施した。
- 県の教員養成機関と協力し、ICTを活用した教授法の能力強化のための教員研修を実施した。

- 小学校4年生・5年生の「理科・生活科 (Environmental Studies)」の授業で使用するデジタル教材開発のための教員研修を実施した。

### ③ 移動式図書館事業「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」

[目的] スラム街に暮らす子どもたちや、ストリートチルドレンといった正規の教育を受けることができない3歳～14歳の子どもたち1,200人を対象に、移動式図書館を通じて教育の機会を提供する。

[事業内容]

- 事業期間を通じて、延べ1,955人の子どもたちが移動式図書館を通じて教育の機会を得た。
- 児童労働撲滅キャンペーンの実施や、学生ボランティアの活動、子ども会などを通じて、保護者や雇用人など周囲の大人たちの子どもの保護や教育に関する啓蒙活動を行った。
- 事業期間を通じて延べ人数にして382人の子どもたちが正規の教育機関に入学した。

## IV. 中近東地域

### 1. レバノン

#### ① レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業

[目的] シリア難民が多く流入する地域において、青少年とコミュニティとのつながりが強化され、青少年の能力が高められるとともに、彼らが地域により適切に保護されることを目指す。

[事業内容]

- 660人のシリア難民・レバノン人青少年が、青少年クラブの活動や地域貢献活動などを通して社会参加の機会を得た。
- 延べ3,537人のシリア難民・レバノン人青少年が職業スキル研修や実習に参加した。
- 事業対象地域に暮らす386人の保護者が、青少年の保護体制の強化セッションに参加し、およそ72%の保護者に肯定的な子育て方法、青少年への接し方に対する理解度の向上が見られた。

### 2. シリア

#### ① シリアにおける人道支援

[目的] 紛争が長期化するシリアにおいて、日々、死、病気、虐待、搾取のリスクに直面しているシリアの子どもたちが安全に過ごせる場所を確保し、地域の中で適切に守られるようになることを目指す。

[事業内容]

- 現地雇用職員を近隣国から遠隔管理し、下記の支援を実施した。
- 「こどもひろば」を設置し、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所の提供、心理社会的サポート活動を実施した。
- 近親者の喪失、極度の貧困、危険な児童労働への従事等、とりわけ脆弱性が高いと考えられる子どもたちには、それぞれのニーズに対応した個別的サポートを提供した。

### 3. ガザ

#### ① 人道危機の影響を受けたガザ地区の子どもたちの保護・教育支援事業

[目的] ガザ地区の脆弱層を含む子どもたちが、安全に教育を受けられる環境を整備するとともに、今後起こり得る人道危機に対するレジリエンスを強化することを目指す。



[事業内容]

- 損壊した小中学校、幼稚園、コミュニティ・センター30ヶ所を対象として、施設整備と備品設置を行なった。
- 教員・相談員の危機管理能力向上および将来に対する備えとして、緊急準備計画策定のワークショップおよび心理的応急処置研修を実施した。
- 対象地域の子どもたちに対して課外活動やサマースクールなどの心理社会的サポートを提供するとともに、保護者に対して心理社会的サポートに関する講習会を実施した。

## V. アフリカ地域

### 1. ウガンダ

#### ① ウガンダ西部における災害弱者のための災害・気候変動対応能力向上事業

[目的] 気候変動の影響で洪水や干ばつの影響を受ける農村地域において、災害リスク軽減活動の鍵となる災害対策委員会や学校内の防災クラブの能力向上を通じて、村レベルの持続的な防災対策の体制を構築することを目指す。

[事業内容]

- 対象準郡内の18村及び8校それぞれに災害対策委員会及び学校防災クラブを設立し、地域レベルの防災体制を立ち上げた。
- 対象校及びコミュニティにおいて、防災に関する啓発を進めるとともに、洪水時には、特に水を介した感染症リスクが上がることから、これらリスクに特に脆弱な子どもに焦点をあて、学校にて保健衛生促進のための活動を開始した。
- 災害発生時に対応できるよう、コミュニティレベルでの避難及び救助の仕組みを確立した。
- 事業サイクルを通じて、上位行政単位にあたる、準郡・県の関係者の積極的参加を促した。

### 2. タンザニア

#### ① 就学前教育を通じた子どもの健康支援事業

[目的] 就学前教育を通じて、貧困地域に住む子どもたちが、身体的、精神的、認知的に健全な発達・成長を遂げるようになることを目指す。

[事業内容]

- 計10の子どもセンターにおいて、設備の整備や、教員に対し適切な指導法についての研修を行った。これまでに約906人の子どもたちが子どもセンターに通うことが出来ている。
- 子どもセンター運営委員会の能力強化や、コミュニティのリーダーやボランティアに対するセンター運営のための研修、地域住民に対する就学前教育の有益性に関する啓発活動を通じて、各子どもセンターが持続的に運営・管理できるよう支援した。

#### ② 幼児のための栄養改善事業

[目的] 給食の提供及び栄養状態の測定を通じて、幼稚園に通う子どもたちの栄養状態の改善を目指す。

[事業内容]

- 計10の子どもセンターにおいて、359人の子どもたちの身体測定を行い、栄養状態を把握した。
- 10の子どもセンターにて子どもたちに必要な栄養素をバランスよく含むおかゆの給食を提供した。
- 保護者や子どもセンターの教員・運営委員を対象に、衛生的な生活習慣や、特に子どもセンターで必要な衛生管理についての研修を行った。

## VI. 東日本大震災復興支援事業

### 1. 教育

[目的] 被災した地域の子どもたちの学習機会が回復され、拡充される。

[事業内容]

- 給付型奨学金の支給を通じて、震災によって就学が困難となった農業系高校及び水産系高校の生徒の学業継続を支援した。農業高校については2015年3月をもって支給を終了し21校の計241人が裨益した。水産高校8校については445人が裨益した。
- 経営・マーケティング授業  
宮城県、福島県の農業高校計4校の生徒と教員を対象として、事業計画・商品企画・開発・販売・決算までの一連の経営とマーケティングに関する専門的な授業をアクセントと共同で実施した。卒業後、地域の農業の復興と経済活性化へ寄与することを目指した。
- ソニー・サイエンスプログラム  
企業がもつ専門性を体験型学習として展開した。科学の魅力を子どもたちに伝えることによって、地域社会の将来を担う人材育成への貢献が期待される。宮城県内にて計4回が実施された。

### 2. 子どもの保護

#### ① 新こどもひろばプロジェクト

[目的] 新こどもひろばにおいて、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスを確保する。

[事業内容]

- 子どもたちが遊び、学び、発達するための場が整備されるため、新しく建築された復興住宅地内の公園整備事業（東松島市2か所）を実施。これまでの子どもの声を取り入れた公園という特色に加え、地域や市の防災課関係者との連携も図りつつ、ソーラー電灯やかまどベンチ等防災機能のある設備を設置し、災害時に一時的に避難できる公園として位置づけた。
- 子どもたちが、遊び、学び、発達するための定期的活動として行っていた3年間にわたる東北福祉大との協働事業（美田園第三団地での週1回定期活動）が3月に終了した。
- 子どもが暴力を受けず、虐待を引き起こさない環境について地域が知識を得るための活動としては、「地域の遊び場づくり」を基に作成された冊子「あそびのレシピ」を東北3県の行政、子育て支援機関・団体への普及活動や、4つの自治体の乳幼児健診事業での配布が継続された。また、学童期の子ども虐待防止に資する冊子「子どものすこやかな成長のために」を学童指導員研修と合わせて学童関係者・指導員に配布し、さらに地域の虐待防止に取り組む行政・団体に配布した。

#### ② 学童・子どものケア支援プロジェクト

[目的] 学童保育施設やその他の保育施設などにおいて、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスを確保する。

[事業内容]

- 安心・安全な放課後の子どもの居場所として、宮城県名取市に下増田児童厚生施設（下増田放課後児童クラブ）を建設した。
- 学童指導員向け研修を引き続き実施。支援最終年として、事業終了後の持続可能性を高めるため、地域の行政・関係機関との連携をより強めた。研修テーマについては、SCJの強みも活かして、子どもの権利や虐待防止、ポジティブ・ディシプリンをテーマにした研修も実施した。
- 学童におけるアドボカシーの取組みとして、東日本大震災発生時に学童保育指導員が行った子どもを守るための現場の様子や学童保育再開までの取り組み、それを基にしたSCJの提言をまとめた「東日本大震災 学童保育指導員記録集～学童保育の現場で何がおきていたのか」の普

及を実施。岩手、宮城、福島各県の行政、教育・学童関係者への配布に加え、被災地外の一部学童関係者にも配布。学童保育指導員研修会等でも講演も行った。

### 3. 子どもにやさしい地域づくり

#### ① 子ども参加によるまちづくり事業

##### “Speaking Out From Tohoku (SOFT) ～子どもの参加でより良いまちに!～”

[目的] 被災地域の復興に向けて、復興計画やまちづくり、防災（災害リスク軽減）に対して、地域の一人である子どもたち自身が声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。

[事業内容]

- 岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市で「子どもまちづくりクラブ」を実施。小学4年生～高校生計約70名が復興計画やまちづくりに関して定期的に活動した。
- 岩手・宮城・福島県の子ども代表メンバー3名が、2015年3月の第3回国連防災世界会議にて、各国の子どもたちとともに、自分たちの経験にもとづき、防災（災害リスク軽減）についての思いや意見を世界に発信。また岩手・宮城・福島県の子ども代表メンバー7名が国連事務総長特別代表（防災担当）と対談した。
- 岩手・宮城・福島県の子どもたち自身が、より良い復興や防災に向けて国連・国（復興庁）・市町の政策決定者に政策提言できる機会を創出した。
- 地域の復興や防災に子どもが参加することについて、子ども自身がどのように認識しているかを把握するために、「Hear Our Voice10～子ども参加に関する意識調査 2015～」を石巻市教育委員会と協働実施。子ども約8,000人が回答した。
- 子どもたち自身が地域の復興に向けた子どもたちの意見や思いを発表し、政策決定者をはじめとする行政や地域住民等大人131名と子ども82名と一緒に、より良いまちにするために考え、話し合う「第6回東北子どもまちづくりサミット」を仙台にて実施した。
- 大学生・大学院生を対象に、子どもに寄り添い、子どもの声を引き出すチャイルド・ファシリテーター研修を実施し、“ことな世代”を対象とした子ども参加の支え手を育成した。
- 岩手県山田町に山田町子どもまちづくりクラブが企画・デザインした公益施設の建設工事を開始した。
- 石巻市子どもまちづくりクラブが企画・デザインし、2013年末に宮城県石巻市に寄贈した石巻市子どもセンターの運営サポートを実施。子ども参加および子ども・子育て支援の拠点となるように、市との協働のもと、職員・NPO向け研修、SCJ開発教材を使った子ども向け事業の実施サポート等を実施した。
- 子ども参加型復興活動の具現化として、各種賞へ応募し、第10回こども環境学会賞活動賞、第35回東北建築賞作品賞を受賞した。

### 4. コミュニティ・イニシアティブ

[目的] 子どもの成長を支えることができる地域づくりを目指して、震災や原発事故により影響を受けている地域の子どもやその家族が抱える課題に対応する多様な市民活動が強化される。

[事業内容]

- 助成プログラム  
3つの助成プログラム（「こども☆はぐくみファンド」、「フクシマ ススム プロジェクト 福島子ども支援 NPO 助成」、「まちくるみ育児ファンド」、）を引き続き実施し、広範囲にわたる分野において地域の方々の主役となった子ども支援活動を促進した。  
延べ74団体への助成を行い、延べ裨益者数は146,601名（子ども90,156名、大人56,445名）に上った。
- NPO 組織基盤強化

助成先団体に対して、組織運営を強化するための助成事業や研修などを実施した。「こども☆はぐくみファンド」「フクシマ ススム プロジェクト 福島子ども支援 NPO 助成」および昨年度助成期間を終了した「こども☆はぐくみファンド 子どもの貧困 NPO 助成プログラム」の助成先を対象に、団体相互の経験共有、交流を促す学び合いフォーラムを実施。合計 3 回のフォーラムに延べ 94 名が参加した。その他、必要な団体には組織体制整備や会計の仕組み作りに関する個別コンサルティングを行った。

- 技術支援

「子どもの権利」実現を助成先団体の活動の中で実践してもらえるよう、2 種類の技術支援を行った。1 つ目は「子どもの権利」に関する知識や考え方、手法について学ぶ研修。2 つ目は「子どもにとって安心・安全な活動」を行うための取り組み。年間計 6 回、延べ 76 名の参加者を対象に「子どもの権利」および「子どもに安心・安全な組織・事業づくり」(チャイルド・セーフガーディング)の研修を行った。また、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくりに関する団体からの個別相談にも対応し、助言や資料提供を通じて支援した。

## 5. 福島プログラム

### ① 放射能リテラシー

[目的] 対象地域の子どもたちが放射能やそのリスクについて学び、情報を読み解き、原発事故で変化した環境の中で、自ら判断する力が養われる。

[事業内容]

- 年間を通じて、いわき市、福島市、避難中の双葉町、楡葉町の中学校計 4 校で、子ども向け放射能リテラシーワークショップを 24 回実施。延べ 1193 人の中学生が参加した。また、学童や NPO の協力により小学生向けのワークショップを実施し、計 25 人の子どもが参加した。
- いわき市、福島市、双葉町、楡葉町の中学校の協力により放射能リテラシーハンドブックの作成を行った。

### ② 子ども中心の学童・子どものケア支援環境づくり支援プロジェクト

[目的] 震災・原発事故後の放射能の影響によって変化した学童保育の環境で、子どもたちが健やかに成長できる機会が提供される。

[事業内容]

- いわき市平四小第 2 児童クラブが 4 月、いわき市平五小第二児童クラブが 11 月、相馬市中央児童センター第二児童クラブが 12 月にそれぞれ竣工した。
- 放射能の影響による外遊びの機会減少への対応事業。福島市およびいわき市の放課後児童クラブを対象に、園外保育の交通費を支援。合計子ども 444 人が参加した。福島県猪苗代町にて福島市内の放課後児童クラブ合同で 92 人の子どもが参加する屋外活動を実施した。
- 学童指導員の学びの場の提供支援。相馬市、南相馬市でそれぞれの研修を実施した。

### ③ コメラさんさんプロジェクト

[目的] 放射能の影響によって変化した環境において、子どもたちが健やかに成長するために必要な、主体的に遊び、学び合い、体を動かす機会が拡充する。

[事業内容]

- 猪苗代町や福島市など福島県内の比較的放射線量が低い自然環境で、より多くの子どもが、遊び、学びあう場を提供。また、日常の環境での外遊びの機会提供事業として主に小学生を対象とした「冒険遊び場一日体験ツアー」、未就学児向けの「外遊びデビュー」事業を実施。子ども 930 人、おとな 16 人が参加。
- 「冒険遊び場一日体験ツアー」では、障がいを持つ子どもなど特別な配慮が必要な子どもが参加できる工夫を行った。

## 6. 防災（災害リスク軽減）

[目的] モデル地域等において、子どもを通して地域連携型の防災教育が実施され、子どもが災害時において命を守る行動をとるための環境づくりを支援する。

### [事業内容]

- モデル地域宮城県東松島市における防災教育教材「とっさのひとこと」「なまずの学校」「カルテット」を活用した、教員研修や学校や地域の自主防災会における防災訓練・防災学習を支援した。
- 高校生による放課後児童クラブの子どもへの防災学習の実施を支援し、右の取り組みの実施について市と高校との間で覚書が締結された。
- 東松島市の小中学校向けおよび地域自主防災会向けの防災訓練事例集をそれぞれ作成し配布した。また、東松島市における防災事業からの知見を取りまとめた冊子を制作した。

## 7. 国際子ども防災センター（CCDRR）

[目的] 東日本大震災復興支援事業から得られた知見が国内外で共有されるようプラットフォームを設置し、子ども視点の防災・減災プログラムへの理解を促進することを目指す。

### [事業内容]

- 国際子ども防災センター（CCDRR）のウェブが完成し、子ども向け防災関連資料を集めたライブラリーが英語と日本語で公開された。

## Ⅶ. 東日本大震災復興支援以外の国内事業

### 1. 子どもの貧困問題への取組み参加

#### “Speaking Out Against Poverty (SOAP) ～夢や希望をうばわれなくするために～”

[目的] 日本の子どもの貧困問題に、当事者である子ども自身や子どもを取り巻くおとなが声をあげ、社会に参加することによって、その問題解決を目指す。

[事業内容]

- 大阪子どもの貧困アクショングループとの協働事業により、困難な状況にあるシングルマザーへの聞き取り調査結果をレポート化。

### 2. 「子どもの体やこころを傷つける罰 (Physical and Humiliating Punishment)」をなくすための取組み

[目的] セーブ・ザ・チルドレンが世界的に取り組む「子どもの体やこころを傷つける罰 (PHP)」のない社会の実現をめざし、ポジティブ・ディシプリンの普及、政策提言、社会啓発の3つの側面から働きかけた。

[事業内容]

#### ① ポジティブ・ディシプリンの普及

- 「ポジティブ・ディシプリン」の普及では、初めて18時間版のプログラムを2015年より開始し、叩く、怒鳴るなどの「子どもの体やこころを傷つける罰」に頼らない子育ての普及活動を強化した。
- また、同プログラムの展開を図るべく、ファシリテーター養成研修を実施し、11名の外部ファシリテーターを養成した。
- 東日本大震災復興支援事業の学童指導員研修の中で、ポジティブ・ディシプリンの2時間版を実施した。
- 10月、世界子ども虐待防止学会・アジア太平洋地域会議（於マレーシア）において、日本でのプログラム実施に関する発表を行った。

#### ② 体罰禁止の法制化へ向けた取組み

- 9月、日本弁護士連合会と共催でシンポジウム「体罰等の根絶と子どもが伸びる育て方～子どもを育てるのに暴力は必要ですか?～」を開催。同シンポジウムでは、3月に日本弁護士連合会が発表した「子どもに対する体罰及びその他の残虐な又は品位を傷つける形態の罰の根絶を求める意見書」に基づく日弁連からの発表、医学的な見地に基づく体罰が子どもに与える影響の発表ののち、SCJよりポジティブ・ディシプリンについて発表し、現場の活動に基づく代替的な子育てについて紹介を行った。
- 厚生労働省社会保障審議会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」の議論において体罰禁止法制化を推進すべく、専門委員への働きかけ、情報提供や意見交換を行った。
- 国連拷問禁止委員会への日本の現状報告につき、NGOとして報告書を提出した。

#### ③ 社会啓発活動

- 「叩かない、怒鳴らない」子育ての普及として、ポジティブ・ディシプリンの取組みや体罰の負の影響に関する世界の調査研究等についてマスコミ関係者と勉強会、懇親会の機会を設け、マスコミを通じて社会への発信を図った。
- 行政機関が体罰の実態把握調査を発表した際、SCJとしてのコメントをプレスリリースの形で発出し、マスコミを通じて発信した。

### 3. 子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド (PFA)

[目的] 2013年にセーブ・ザ・チルドレン・デンマーク/スウェーデンが開発した子どものためのPFA

を日本国内で普及し、緊急・災害支援のスタンダードとして定着させる。

[事業内容]

① ネットワーク形成

- 国内普及に際して、国立精神神経医療研究センター 災害時こころの情報支援センターとの協働関係を継続し情報共有や意見交換を行ったほか、WHO 版 PFA と子どものための PFA の連続 2 日間研修の実施も行った。また精神保健に携わる諸機関、大学、教育関係機関、行政、NGO 等とのネットワーク構築も行い、1 日研修の共催実施や個々の諸機関における研修スキームでの子どもための PFA の導入・定着を図った。
- 3 月、仙台にて開催された第 3 回国連世界防災会議（WCDRR）の機会をとらえ、同会議のパブリックフォーラムとして、また都内での市民講座として、計 2 回の子どものための PFA セミナーを開催。セーブ・ザ・チルドレン・デンマークのアドバイザー、SCJ スタッフ、国立精神神経医療研究センター関係者が登壇し、子どものための PFA の重要性について、現場の声を盛り込みつつ発表した。

② 一日研修の実施

- 1 日研修については、SCJ 主催研修を 2 回実施したほか、他団体・機関との共催・連携による研修実施を計 17 回行った。（裨益者 534 名）

③ 広報

- 子どものための PFA の認知向上のため、普及に資する資料、動画を作成した。また、マスコミを対象とした勉強会も実施することでマスコミを通じた発信を行った。

## VIII. アドボカシー

### ① EVERY ONE キャンペーン（すべての子どもに5歳の誕生日を）および保健・栄養の援助政策・支援強化に向けたアドボカシー

[目的] グローバル・レベルのアドボカシー機会（母の日レポート発行、G7、国連総会など）、その他の機会を通じて、MDG4（国連ミレニアム開発目標の4番目の目標－5歳未満児の乳幼児死亡率の削減）の達成と予防可能な乳幼児死亡率の根絶に向けた政府の支援強化および一般市民対象の啓発と行動喚起を行う。また、栄養改善については、マルチステークホルダーによる取り組みの促進と政府の支援強化、ODA増額を働きかける。

#### [事業内容]

- 5月の母の日レポートの発表で過去最多のメディア露出を達成し、世界の乳幼児死亡や日本の母親・女性を取り巻く状況について意識向上や一定の議論喚起ができた。また、その他の保健格差に関する報告書についても発信を行った。
- 6月のG7ドイツ・サミットではSCインターナショナルおよび国内の保健NGOネットワークと協調した政策提言を行い、保健分野における日本政府のポジションに一定の影響を及ぼすことができた。
- 日本政府の2016年以降の国際保健政策に対し、国内の保健NGOネットワークと協調した政策提言を行い、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、母子保健および栄養に関する政策に関し、一定の影響を及ぼすことができた。
- 12月のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関する国際会議に際し、保健NGOによる記者会見を行い、最も疎外され、脆弱な立場に置かれた人々を含むすべての人々の健康への権利達成に向けた視点を広く発信した。
- 栄養改善では、大型の助成金を獲得できたことでこれまでの活動をさらに強化し、関連省庁や他ステークホルダーへの栄養改善の取り組み強化を働きかけた。4月に世界栄養報告の日本語版発表のためのセミナーを実施し、栄養改善に関する意識向上とマルチステークホルダーの連携促進につなげ、また7月には「栄養改善のための国際官民連携プラットフォーム」のウェブサイトを立ち上げた。
- 他NGOとの協働により、国際母子栄養改善議員連盟の設立に向けた働きかけを行った。7月の設立総会、9月・11月の議員連盟会合の開催協力を行い、日本発の栄養改善支援に向けたコミットメント向上の機運を盛り上げた。

### ② 「持続可能な開発目標」（SDGs）の策定に向けたアドボカシー

[目的] 国連ミレニアム開発目標（MDGs）に続く2016年から2030年までの世界の開発目標、「持続可能な開発目標」（SDGs）の策定プロセスに向けたアドボカシーを実施し、SDGsの幅広いテーマに対するSCのポジションを策定プロセスに反映させることを目指す。

#### [事業内容]

- NGOのアドボカシー・ネットワークのリード・メンバーとして日本政府とNGOの対話を継続的に実施し、誰一人取り残さない平等・公正な社会に向けた政策提言を行い、格差是正、子どもに対する暴力撤廃、市民社会の参加等において日本政府のポジションに一定の影響を与えた。
- 9月の国連総会でのSDGsの採択に合わせて、企業との連携によりフェイスブックでSDGsを広く普及するためのキャンペーンを展開した。また、国連総会での採択が行われたニューヨークでのメディアへの取材誘致による子どもの声の発信、その他発信を行った。さらに、SDGsの普及・啓発を図るため、子ども向けのSDGsハンドブックを作成した。
- シンポジウム、セミナー、勉強会等での講演を通して、SCおよびNGOのポジションを広く発信し、SDGsのアドボカシーにおける影響力を向上できた。



### ③ 教育の援助政策・支援強化に向けたアドボカシー

[目的] 教育分野に対する日本政府の支援強化に向けた政策提言を行う。

[事業内容]

- SC インターナショナル、JNNE（教育協力 NGO ネットワーク）との連携のもと、「持続可能な開発目標」（SDGs）の教育分野目標に関し、日本政府や学界との対話を通して提言を行った。
- 紛争下の学校の軍事利用と攻撃からの保護を訴える「安全な学校宣言」および「武力紛争下の学校の軍事利用防止のためのガイドライン」を日本政府が支持するよう政策提言を行った。

### ④ 人道危機の援助政策・支援強化に向けたアドボカシー

[目的] SC インターナショナルとの連携のもと、シリアなどの人道危機に対する支援強化や支援体制の改善に向けたアドボカシーを行う。

[事業内容]

- 3月にシリア危機の5年目突入と増資会合の開催に伴い、「シリアの子どもを失われた世代にしない」ための署名を集めて外務省に提出し、子どもたちの教育や保護に日本の拠出金を重点的に配分すること、またシリア危機の打開に向けて日本が国際社会においてリーダーシップを取るよう提言を行った。

### ⑤ 子どもの権利とビジネス原則の普及・啓発と企業による実践強化

[目的] 2014年に国内で発表した「子どもの権利とビジネス原則」に関する普及・啓発や、企業による原則の実践に向けた働きかけを行う。

[事業内容]

- 4月に企業を対象とした勉強会を行い、製品の安全性やマーケティング・広告の子どもへの影響を考えることを通して企業による子どもの権利の尊重・推進への意識向上を図った。
- 子どもの権利とマーケティング・広告検討委員会を企業、広告関係者、有識者など幅広いステークホルダーの参加のもと立ち上げ、子どもの権利を尊重・推進するマーケティング・広告に関するガイドライン策定に向けた検討を開始し、勉強会を10月、12月に開催した。
- 「子どもの権利とビジネス原則」を包括的に紹介するウェブサイトを立ち上げた。また、CSR関連サイトへの記事投稿をシリーズで行った。



## 2015年度の事業報告の附属明細書

2015年度の事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

以上